

令和4年度～令和6年度 第1回山梨県図書館協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年2月14日(火) 午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 県立図書館 2階 多目的ホール
- 3 出席者 (敬称略)
- (委員) 河本毬馨、五味優子、篠原弘照、須藤令子、塚田純子、内藤和彦、
中澤まゆみ、中山吉幸、長谷川千秋、保坂なおみ、丸茂哲雄、
横内陽子、吉井潤
- (事務局) 県立図書館：清水副館長、塩田次長、飯沼司書幹、古谷総務企画課長、
三枝資料情報課長、齊藤サービス課長
- (生涯学習課) 成島課長、佐久間技師
- (指定管理者) 富永支配人

4 会議に付した議案

- (1) 令和2年度～令和4年度協議会の報告
- (2) 令和4年度～令和6年度協議会の協議内容
- (3) 県立図書館の運営状況について

事務局 「山梨県附属機関の設置に関する条例」第5条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める」と規定されている。

委員 (意見なし)

事務局 事務局案を提案させていただくことでよろしいか。

委員 (異議なし)

事務局 事務局案として、会長に長谷川千秋委員、副会長に保坂なおみ委員を提案させていただく。

委員 (異議なし)

事務局 それでは、会長に長谷川千秋委員、副会長に保坂なおみ委員を選出する。

事務局 議長は、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項の規定により長谷川会長にお願いする。

議長 議案(1)から議案(3)について事務局から説明をお願いする。

事務局 (資料1～4について説明)

議長 それぞれの立場からご意見やご質問をお願いしたい。

委員 令和2年度～令和4年度山梨県図書館協議会報告書3頁、資料購入統計(3)、受入の図書数の「うち児童図書数」をみると、ほぼ児童図書全点に近い状況で購入している印象がある。鳥取県立や静岡県立、高知県立とは確かほぼ全点購入であり、鳥取県立では、県内図書館職員が県立図書館に行けば現在出版されている児童図書が分かるようになってきている。山梨県も児童図書を多く購入していることに好印象を持った。

2頁「(1) 都道府県立図書館での全国ランキング」は、各県の状況がある。本日、東京から来たが、やはり交通の便が良いため、今後も様々な方の利用があると思う。岡山県立のように貸出数を重視するのか。大阪や神奈川でいわれた二重行政問題もある。ここでいう甲府市立図書館と県立図書館で同じような本の品揃えで貸し出しをすると、世間一般的には県立図書館が一生懸命県内の図書館をバックアップしていることが県民に分かりにくいいため叩かれることになる。それこそ協議テーマの広報、県民に県立図書館のサービスや利用方法を伝えることを具体的にやっていく必要があると思う。

図書館サービスの基本は、本の品揃えやどんな雑誌が置いてあるかの資料収集であると考えられる。甲府市立図書館に置いてあるような一般的な本よりは、県内図書館をバックアップするために専門書を重視して購入していく方針なのか、特に一般書みたいなもので方針があれば教えていただきたい。

議長 質問のあった図書の収集方針について事務局から回答をお願いする。

事務局 配付資料の令和4年度要覧13頁に当館の資料収集基本方針を掲載している。この基本方針を中心に資料収集、選定を行っている。第1条、生涯学習の基盤施設として、県民の調査研究及び地域の文化・経済の発展に役立つ図書館、多様化するレファレンスに対応する図書館、山梨県の事象に係る資料を収蔵する専門図書館の役割を果たす資料ということで、その他、分野毎の資料選定基準があり、年度初めに当該年度の重点収集分野を選定委員会で検討し選定を進めている。

議長 他に意見やご質問があればお願いしたい。

委員 沢山の資料により県立図書館の様々な取り組みを知って感激した。このような取り組みをしていることを知らなかったもので、これまで宣伝や広報をどのようにしていたのか教えていただきたい。

私は小中学校の校長をしていた。当時、子ども達は図書館の本をかなり読んでいたが、世界的にみると日本の読書量は高くない。確か何かの本で、大学生は本を読まなくなったと読んだことがあるが、どの年代が本を借りているのか、そういった情報が分かればいいと思う。どんなにIT化が進んでも、生の本は大事にしていかなければいけないと思っている。そういうことも含めて、どの年代がどのような本を読むかについて、調べてみるのも面白いのではないか。

確か北欧の国々では、家族で本を読む。家族で図書館に行き、充実して遊んでくる。それは図書館にいろんなものがあるからだと聞いた。お金がかかる話は無理だが、山梨県立図書館は立地条件が良く、いろいろなサービスもしているので、親子と一緒に来られる図書館を目指せるようにできると良いと感じた。

議長 事務局から回答をお願いします。

事務局 まず、広報については、従来からの手法として、イベントのチラシを作成し県内の公立図書館や関係施設に配布や館内への掲示、ホームページへの掲載を行っている。最近では、Twitter も図書館の広報手段として活用もしているが、周知されているのか疑問もある。

年代別でどのような本を読むのかということ調べるのは難しいが、年代別の貸出記録のようなものが出せるのか確認したい。

確かに北欧は文化レベルが高いという話はきいている。当館でも土日になると家族で来てそれぞれの利用者カードで10冊ずつ目一杯借りるご家族もいる。貸出期間が2週間なので、2週間毎にそうやってご家族でいらっしゃるという例も見受けられる。

当館で行っている様々なイベントに親が参加している間に子どもが本を選んでいたりか、その逆のパターンもあったりもする。そういう長い時間滞在しているいろいろな楽しみを見つけられるというのが当館のコンセプトでもあり、そういう図書館活動をしていくのも当館のひとつの目標でもある。

委員 学校とか会社などにチラシなど配布しているか。

事務局 学校にも配布している。特に子ども対象のイベントとかは学校にも配布している。

議長 他にご意見などお願いしたい。

委員 3点質問がある。一つ目は、資料3運営状況7頁、中核図書館としての役割強化ということで、市町村の巡回訪問の報告があった。目的としては分かるが、その成果について具体的に伺いたい。

事務局 旧館時代には、市町村立図書館を相互貸借の物流も兼ねて定期的に巡回しており、その際にいろいろな相談を受けたり情報交換をしていた。新図書館になり、入館者の大幅な増加により窓口対応が忙しくなったことや市町村から相互貸借の物流迅速化の要望により巡回訪問をしばらく休止していた。その後、何年か前に今回と同じような形で実施したことがあるが、情報交換と併せて対面の中で得られるものもあった。今回、グループ毎に集まる中で、グループ内の図書館同士の情報交換というのもあり、非常に良かったと感じている。

委員 今後も定期的に行うのか。

事務局 毎年は難しいが、今後も機会があれば実施したいと考えている。

委員 素晴らしい取り組みである。二点目、資料3運営状況6頁でレファレンスサービスを特に今年度は注力して行っていると報告があったが、レファレンスの利用状況について、利用者層やどのような内容が多いのか教えていただきたい。

事務局 利用状況についての統計をとっていないが、窓口で受けた感じでは年齢層の偏りはないと感じている。

委員 内容としては、やはり地域のことが多いのか。

事務局 それも様々で、山梨県に関連することもあるが、日常生活の中で気になったことや本当に専門的なことのご質問もある。

委員 これから広報や周知していこうというなかで、来ていない利用者層に対して広報したいのかと思ったのだが、全体的には来てるということか。

事務局 レファレンスの件数としては、多くはないと思うが、こんなことを聞いてもいいのかと言いながら質問してくる方がいる。図書館にレファレンスサービスがあり、何か分からないことがあったらきいていいということを知らない方がまだ沢山いる。普通の図書館サービスとして知っていただきたいと思っている。

委員 他の地域の公共図書館や学校図書館などの小さい図書館にくるレファレンスへの県立図書館の支援の件数はあるか。

事務局 令和4年度要覧30頁に件数のみある。日計で個人、市町村、県関係から何件というおまかな数字はとっている。

委員 レファレンスの件数を増やすことや地域の図書館からきたレファレンスに対する支援は、周知の中でもひとつ重要なところかと思うので強化していただきたい。

三点目、「すべての県民のための図書館」という基本的な運営方針があるということで、山梨県立図書館の基本的運営方針と評価項目・評価指標一覧の令和4年度中間報告の入館者数の達成率をみると令和3年4年と上がっていない感じがあるが、この目標値はコロナ禍を受けて修正したものか。

事務局 修正していない。長期的な目標として平成30年の時点でこれからの5年間の目標を設定した。その間にコロナ禍になった関係で30%、40%という達成率になっているが、その時点の設定値、目標値の見直しはしていない。コロナ禍のためこの状況であるというような分析としている。

委員 世界的にも図書館の利用者数は落ちていて、少ないのは当たり前なところはあるが、目標値がここまでかけ離れているとこれをどう評価したらよいか分からない。コロナ禍の中で、例えば50%は達成したいとか、ある程度どれくらい達成できたらという修正したものが参考値としてあった方が、その中で頑張ったとか評価ができるかと思う。

議長 他にご意見等お願いしたい。

委員 障害者サービスの具体的な利用状況について伺いたい。読書バリアフリー法も施行され、障害者差別解消法では合理的配慮とか多様性とかいうことが言われている。今、障害者の方々に対するサービスを県立図書館でいっそう期待できるタイミングだと思って

いる。そこで質問だが、先程の報告に昨年度の大活字図書やデージー、点字図書などの購入予算や利用登録数があったが、視覚障害者の方々への対面朗読の実施状況や、その他の障害があるの方々へのサービスの有無、高齢者向けの支援資料の貸出状況など、もっと具体的な利用状況について伺いたい。

事務局 資料3 運営状況2頁(9)に障害者サービスの登録者数、代読サービス実施数、サピエダウンロード数、読書サービス室利用数を統計として出している。例えば、大活字本や点字付き絵本などの全貸出数に占める割合など詳細な統計は出していない。収集には努め、PRとか、例えばデージーなど利用者には大変好評を得ている。今後は詳細な統計も出していくべきかと思っている。

委員 お願いします。図書館のサービスを、視覚に障害があるの方々を知っていただくためには、広報活動もその障害に合わせた特殊なものになってくると思われるが、広報にどういった工夫をしているのか教えていただきたい。

事務局 こういった資料を持っているとかこういったサービスを行っているということはホームページ等で広報しているが、視覚に障害をもたれた方は、サービスが充実しているライthouseに先行して行かれる。図書館にも資料があり、代読サービスも行っていることを知っていただくには、今期の協議テーマにも重なるが、広報の仕方の工夫とかが必要と思っている。

議長 他にご意見などお願いしたい。

委員 事務局にお願いします。今期の協議内容は、「図書館の効果的な広報」がテーマということなので、先程広報の仕方について口頭で説明があったが、次回は説明資料があると協議しやすいのでお願いします。それに関連して、広報を考えるうえで、図書館が今後どういう世界に進むのかというのが大事と思うが、特にDXとどう絡んでいくのか、電子図書を入れていくのか、リアルな本でいくのか。最近マスコミ紙上を賑わしているChatGPTというのがあるが、あれが入ってしまうとレファレンスが駆逐されてしまうのではないかと思う。そういう世界のなかで図書館のレファレンスサービスをどう考えていくのかなど将来的なところがでてこないか、どういう面をPRしていくのか、ホームページとかチラシしかないのではと思うところがある。これは私の意見なのでまた皆さんと協議したいと思うが、今後の協議の中で資料とかお考えを示していただきたい。

議長 ご意見を承ったということによろしいか。
(了承)

委員 資料1 令和2年度～令和4年度山梨県図書館協議会報告書の5頁に、学校図書館の支援があり、学校としては大変ありがたい。本校でも前任校でも公立の小中学校は主に地域の公立図書館との連携が多いが、司書にも図書館との連携は呼びかけるが、図書館側からも積極的に声がけしていただけるとありがたい。

お陰様で学校司書の配置率は非常に高いが、兼職が多い。学校図書館教育研究会では、毎年、司書教諭の専任の配置だとか、兼職の司書ではなく全ての学校に司書が配置できるよう、市町村への指導や財政的な援助を要望しているが、人材難のなかで難しい。その中で司書の先生方はがんばっているののでできるだけ支援をお願いしたい。

それから、2022年度山梨県立図書館利用者アンケート2頁問3の年代別の利用をみると、もっとばらつきがあるかと思ったが、10代20代が少ないのか、だんだん彼らが年をとると、今の若い人が年をとったとき、今の50代60代70代のような利用率になってくるのかどうかということを感じる。先程委員もおっしゃっていたようにそういう経験があるとやはり図書館というものが身近に感じられるが、今後は若い世代の利用ということが大事になってくる。確か前期協議会か子ども読書推進会議にて、親子で来て一緒に図書館を楽しむということが大事ですよという意見があったように思う。立地条件ということがあったが、1頁問2交通手段をみるとバスとか電車の利用は少なく、自転車と車。やはり立地条件を生かすという意味でもバスや電車の利用でイベントとタイアップするということも必要かなという意見が出た記憶がある。子どもが図書館と一緒に行く、誰かと一緒に行くということが大事になるのではないか。全国学力・学習状況調査では、家族で良く図書館に通っている子どもの数値は高い傾向が見られる。

それからもう一点、今、コロナ禍でいろいろ利用制限があると思うが、自習室とか交流エリアで制限されていることがあるか。若い世代も私たちも図書館に行って勉強した気になった世代である。図書館に中高生が集まるといいなと思っている。

議長 事務局より説明をお願いする。

事務局 座席は、距離をとるということで減らした数になっている。それからサイレントルームは、全ルームを再開しているが、座席については数を少なくしている。利用時間については制限がないため、座席指定をとり、自由に利用いただける。一部衝立のある座席は椅子を入れて全席利用いただいている。感染状況もみながら順次制限緩和していく方向で動いている。

議長 他にご意見等あればお願いしたい。

委員　　今の質問に関連してコロナ禍の対応について伺いたい。マスク着用について、国において来月 13 日から個人の判断、学校教育現場では来年度からマスクなしとしている。こちらの図書館だと令和 4 年 6 月からマスクは必須から推奨へととなっているようだが、実際、図書館というところは不特定多数というか幅広い年齢の方の利用があり、サイレントルームを除くとおしゃべりできる施設であると認識している。今後の計画や対応として考えていることがあれば聞かせていただきたい。

事務局　　マスクの問題については、館内で検討している最中である。やはり不特定多数の方が集まる施設であり、多少のおしゃべりはできる図書館であるため、マスク着用については、今も着用をお願いしているところである。今後、全体の動きがどうなるか読めないところもあるが、マスク着用の推奨については継続したいと個人的には考えている。職員の安全のためにも続けて着用というのが現実的かと考えている。今まで図書館ではクラスターの発生もなく、感染者が爆発的に増えたということで休館ということはない。ただ、これまで職員も何人か感染して休むという状況もあるため慎重に対応していきたい。

議長　　予定時間を超過しているが、初回なのでこの件は質問したいということがあればご発言いただきたい。

委員　　先程、委員から発言のあった利用者の年齢目線や貸し出した本の分析などについて、現在行っていないとのことだったが、利用者アンケートをみる限りでは、ある程度の分析ができているように見える。利用者カードによりそういった情報も分析できる仕組みがあるのか。なければ、今後分析しようとする計画はあるか。これができるとできないでは、今期の協議テーマに掲げている広報の在り方とかにもかなり情報として重要になってくると感じる。教えていただきたい。

事務局　　まず、利用登録者の年齢は、情報としてある。年齢の区別や範囲はどこまでというのはここでは分からないが、ある程度の年齢層の把握はできると思う。貸出資料については、分類別は難しいかもしれないが、図書や雑誌、視聴覚資料などの分類、子どもの本、大人の本という区別はできると思うので、調べてみたい。

委員　　よろしく願います。

議長

他に何かあるか。

(意見等なし)

様々な意見をいただいた。今回、ご意見のなかった委員には次回お願いしたい。

本日、いくつか気になったところだけ最後にまとめていこうと思う。

最初にあった児童書を全点購入している件であるが、私たちはこの数字の見方が分からないため、この数字の意味合いというものを分かりやすく発信いただくのも一つの手かと思う。県立図書館に来れば児童書が全部揃っているという見方をされるとすごく分かりやすい。広報にも関連するかと思う。全部広報していくのはすごく大変であるため、何を伝えようとするのか検討する必要があると思うし、それをどのように伝えていくのかどんな言葉で、どんな視覚的な情報で伝えるのか。それからどんな手段で伝えるのか。ウェブとかSNSとかいろいろな手段がある。チラシというのも有効だと思う。タイトルによってその広報、伝え方が変わってくると思うので、今後そういったところを見通していく必要があるのかと思うとともに、話題性があるものについては、自ずと少し広報するだけで人が集まってくる、注目されるのではと思う。

割と最近聞いたことであるが、石川県の県立図書館だったか、すごく新しいきれいな図書館ができたが、図書を背表紙でなく、表紙をみせる置き方をしているようで、そういう本の展示のしかたというのもひとつ魅力的な広報の在り方と思う。

それからレファレンスに関しては、何をターゲットにするのかということと図書館の職員の得意分野から積み上げていくという方法や逆に図書館利用者のニーズに合わせてのやり方もあり、これもいろいろ議論できるところかと思うので今後議論を重ねていきたい。

こちらの図書館は本当によく頑張っている。その頑張りが県民に伝わるようにいろいろなことを工夫できればと思う。

それでは、この議題について以上としたいと思うがよろしいか。

(了解)

これでこの議題を終了とする。

次に議題4その他。何かあるか。

(特になし)

それでは、議事については以上で終了とする。ご協力に感謝する。